

2025年1月8日

お客さま各位

島原Gエナジー株式会社

【都市ガス料金】国による「負担軽減支援事業」に関するお知らせ

平素より島原Gエナジーをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

島原Gエナジーは、経済産業省資源エネルギー庁が実施する「電気・ガス料金負担軽減支援^{※1}（以下「本事業」）」に伴い、本事業で指定される支援対象のお客さまに対して、下記の通り、都市ガス料金の供給条件に係る特別措置を実施いたします。

なお、本事業における特別措置の適用に際して、お客さまご自身でのお手続きや、当社へのご連絡は不要です。

※1. 国が定める値引き単価により都市ガス料金等の値引きを行った事業者に対して、値引き原資を国が支援するもの

記

◇値引き単価（政府支援による値引き）

対象期間	1m ³ あたり値引単価
2025年2月検針	10円（消費税相当額含む）
2025年3月検針	10円（消費税相当額含む）
2025年4月検針	5円（消費税相当額含む）

【お客さまのお問合せ先】

○本事業に関するお問合せ

（国の問合せ窓口）

- ・電気・ガス料金支援事務局 電話：0120-013-305 <フリーダイヤル>
- ・受付時間 平日 9：00～17：00

※本事業の概要は、資源エネルギー庁ホームページにてご確認ください

[電気・ガス料金支援 | 経済産業省 資源エネルギー庁](https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/)

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

○上記以外のお問合せ

（当社窓口）

島原Gエナジー株式会社 営業部 Tel. 0957-63-1313（平日 9:00～17:45）

以上